



発信年月日：令和2年 6月19日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1145
経済観光部 農林水産課	坂野 茂	水産振興班 磯部 大輔		FAX 0837-22-8458
件名	日本遺産新規認定申請結果についての市長コメント			

令和2年1月に下関市を含む13市町で、日本遺産「近代捕鯨のストーリー 南氷洋に進路をとれ 近代捕鯨と鯨とりの物語」の新規認定申請を行っておりましたが、本日付けで文化庁から審査結果が発表されました。その結果について、下記のとおり江原市長のコメントを発表いたします。

記

江原市長コメント

「この度の決定は、近代捕鯨発祥の地である本市にとっても大変残念な結果であります。今後も引き続き、日本遺産の共同申請を行いました13市町や、長門大津くじら食文化を継承する会の皆様と協力しながら、捕鯨の歴史や鯨の食文化を次世代に伝えていきたいと考えています。」

新規認定申請は全部で44項目からなり、長門市が申請していたのは次の6項目です。

長門市の申請箇所

- 長門市通の近代捕鯨資料
- 日本水産興南丸捕鯨砲
- 日本水産仙崎事業場跡
- 日本水産仙崎事業場跡
- 長門の鯨料理（くじら膳）
- 長門の鯨料理（さえずり鍋）

※参考

くじら関連文化財等

- ①青海島 青海島鯨墓 長門の捕鯨用具 早川家住宅
- ②長門市向岸寺の鯨位牌及び鯨鯨過去帖
- ③通鯨唄、川尻鯨唄、早川家文書、捕鯨絵図
(①国指定、②県指定、③市指定)